

中央労働災害防止協会
の取組状況

中央労働災害防止協会 改革への取組状況

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
組織運営のあり方					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
理事数	<p>理事数については、各団体の規模等を勘案し根拠法に想定されている執行機関とすべく、迅速な意志決定を妨げない数（根拠法に定めている理事数が「5人以上」とされていることに鑑み、中央労働災害防止協会及び建設業労働災害防止協会については10人以内、その他の労働災害防止団体については5人）に削減することにより、労働災害防止団体としての効果的かつ持続可能な事業運営に向け、理事が本来の執行機関としての役割を主導的に発揮できるような取組が必要である。</p> <p>その際には、地域活動の推進役、組織のまとめ役、各地域のニーズ・課題の把握と中央への意見具申等の現在の理事が担っている役割についても、別の形で維持されるよう特段の配慮が必要である。</p>	計画	<p>1. ブロック連絡会議等において、改革検討専門委員会報告書の内容と今後の対応について説明を行い、各理事から意見等を聴取する。</p> <p>2. 意見等を踏まえ、3月開催予定の常任理事会に最終対応案を報告する。</p>	<p>1. 対応案の内容を踏まえた定款変更について、平成25年5月の総会に議案として上程する。</p> <p>2. 定款の変更について、厚生労働大臣の認可の手続きを行う。</p>	<p>1. 平成25年5月の総会に対応案「①理事の定員を10名以内とすること、②地域等を代表して意見を述べ労働災害防止活動において指導的な役割を果たす役職（幹事）を新たに設けること」を上程し、議決を得た。</p> <p>2. 定款の変更については、厚生労働大臣の認可を受けた。</p>
	実績	<p>役員の次回改選時（25年度通常総会）に向け、執行機関として必要な理事数や、理事とは別に業種・地域等を代表して意見を述べ労働災害防止活動において指導的な役割を果たす新たな役職を設け、定款上明記することを検討した。</p>	<p>1. ブロック連絡会議等での説明及び理事からの意見等を踏まえ、最終案「①理事の定員を10名以内とすること、②地域等を代表して意見を述べ労働災害防止活動において指導的な役割を果たす役職（幹事）を新たに設けること」を常任理事会に報告した。</p> <p>2. 常任理事会において、平成25年5月の総会に、上記1を内容とする定款変更を上程することについて了承を得た。</p>	<p>1. 平成25年5月の総会に対応案「①理事の定員を10名以内とすること、②地域等を代表して意見を述べ労働災害防止活動において指導的な役割を果たす役職（幹事）を新たに設けること」を上程し、議決を得た。</p> <p>2. 定款の変更については、厚生労働大臣の認可を受けた。</p>	<p>1. 平成25年5月の総会に対応案「①理事の定員を10名以内とすること、②地域等を代表して意見を述べ労働災害防止活動において指導的な役割を果たす役職（幹事）を新たに設けること」を上程し、議決を得た。</p> <p>2. 定款の変更については、厚生労働大臣の認可を受けた。</p>
	指摘事項に対する進捗状況	<p>達成</p>	<p>達成</p>	<p>達成</p>	<p>達成</p>

報告書指摘事項		改革への取組状況等				
組織運営のあり方						
支部	【中災防】現在支部で行っている業務については、地区安全衛生サービスセンター及び本部で対応することも可能であるから、支部を廃止することとして効率化を図るべきである。 【各業種別団体】一つの法人として本部が全ての支部に対して、監査等、本来あるべきガバナンスを徹底するべきである。あるいは、支部という形ではなく、地域別の関係事業主団体等に適正な形で業務を委託するという形も考えられる。いずれにしても、支部の運営形態について団体において検討がなされるべきである。	24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月	
		計画		1. ブロック連絡会議及び支部長会議において、改革検討専門委員会報告書の内容と今後の対応について説明を行い、各支部長から意見等を聴取する。併せて、都道府県労働基準協会等との業務委託契約の内容について、説明・意見聴取を行う。 2. 意見等を踏まえ、3月開催予定の常任理事会に支部廃止の報告を行う。	1. 対応案の内容を踏まえた定款変更について、平成25年5月の総会に議案として上程する。 2. 定款の変更について、厚生労働大臣の認可の手続きを行う。 3. 中災防事業に関する広報・問合せ等の業務について、都道府県労働基準協会と業務委託契約を締結する。	
		実績	・次期通常総会に向け、支部を廃止した上で、支部に依頼している業務を整理し、各都道府県域における中災防事業に関する広報や問合せ等の対応については、中災防と都道府県労働基準協会等との業務委託契約により都道府県労働基準協会等の業務として行うことを検討した。	1. ブロック連絡会議及び支部長会議での説明及び理事等からの意見等を踏まえ、最終案①支部の廃止、②支部に代わる事業としての業務委託の締結について常任理事会に報告した。 2. 常任理事会において、平成25年5月の総会に、上記1を内容とする定款変更を上程することについて了承を得た。	1. 平成25年5月の総会に対応案「①支部の廃止」を上程し、議決を得た。 2. 定款の変更については、厚生労働大臣の認可を受けた。 3. 中災防事業に関する広報・問合せ等の業務について、都道府県労働基準協会と業務委託契約を締結した。	
指摘事項に対する進捗状況			達成			

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
継続的な事業活動を図るための財務のあり方		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
会費	<p>労働災害防止団体として必要な事業活動を継続的に図るための団体全体を支える貴重な財源となるよう、これらの会費や会費の使途のあり方について見直すべきである。その際に、会費がどのように使われたのかについて会員に対して公開することや、会員として労働災害防止抑制効果等のメリットを実感できる事業運営の仕組みを構築することも併せて検討することが重要である。</p>	<p>計画</p>	<p>1. 会員メリットを実感できる仕組み、及びその一環として作成した「会員専用サイト」についての利用促進を図る。</p> <p>2. 会費を含む財務情報、収支予算、収支決算、事業計画等についてホームページに掲載する。</p>	<p>1. 会員が利用できるサービスの促進を図るとともに、会員専用サイトの活用について会員に対してアンケートを実施し、要望を踏まえ、内容の充実を図り、会員が労働災害防止抑制効果のメリットを実感できる仕組みを構築する。</p>	<p>1. 会員専用サイトの内容の充実に係る取組みを継続する。</p>
	<p>実績</p>	<p>会員に対し、これまでの安全衛生サポートメニューに加え、新たに以下のメニューを実施し、会員への労働災害防止活動を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24年4月より、研修・セミナーの開催案内、図書情報などの中災防情報、行政情報、労働災害速報、労働研究成果等最新の安全衛生の動向を「メールマガジン」で毎月2回配信。 ・24年10月より、社内安全衛生教育にも活用できる教材等（KYTシート、安全衛生ビデオ、労働災害統計、判例や災害事例を基にした弁護士による安全衛生アドバイス、日本企業が多く進出している海外の安全衛生情報）、Webでの安全衛生相談、関心の高い安全衛生テーマなどについての会員間での意見交換等の場等を提供するための「会員専用サイト」を開設。 	<p>1. 会員のメリットを実感できるよう、研修会や安全衛生技術サービス等の会員割引の周知・利用促進を図った。</p> <p>会員に対し、安全衛生情報の提供による安全衛生活動の促進を図るため、安全衛生に関する月刊誌や図書、ポスター等の配付を行った。</p> <p>また、会員専用サイトについて、メールマガジン、月刊誌等により周知を図った結果、アクセス数が、スタート当初（24年10月）と比較し、平成25年3月には倍増した。特に、事業場内の安全衛生活動に活用できるKYT（危険予知訓練）イラストシートや安全衛生ビデオの利用が拡大した。</p> <p>2. 収支予算、収支決算等についてホームページに掲載した（6月）。</p>	<p>1. 引き続き、会員の特典である研修会の参加料等の割引の周知を図るとともに、安全衛生情報等の提供を行った。</p> <p>また、会員専用サイトの周知のための案内を送付し利用促進を進めるとともに、会員専用サイトに関するアンケート結果を踏まえ、会員専用サイトに安全衛生情報誌の電子データを掲載するなどの充実を図った。</p> <p>2. 外部有識者からなるアウトカム評価委員会を開催し、事業の効果測定等を評価した結果、非会員事業場に比べ会員事業場の労働災害発生率（年千人率）が低い結果となった。会員活動における労働災害防止効果、事業効果を示す資料として、ホームページ等にその概要を掲載した（3月）。</p>	<p>（このセルは対角線が入っており、内容は空欄である）</p>
	指摘事項に対する進捗状況				取組中

報告書指摘事項		改革への取組状況等				
継続的な事業活動を図るための財務のあり方						
経費節減	業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るべきである。一例を挙げると、広告効果測定を行い、費用対効果の認められない広告は廃止する。刊行物、啓発グッズについては、真に必要と認められるものに厳選し統廃合する。印刷物、OA機器、消耗品等各団体に共通する物品、役務等の調達については、団体毎に行うのではなく一括して調達する等である。	24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月	
		計画		1. 経費節減プロジェクト結果等を踏まえ、業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図るため、経費削減策等を実施する。	1. 業務及び管理諸費の一層の削減に向けた取組を進めるため、人件費を含めた経費削減策の検討を行う。 2. 業務及び管理諸費の一層の削減を検討する。	・業務合理化・経費削減プロジェクトの検討結果を踏まえて、経費削減を検討・実施を継続する。
		実績	23年12月、経費節減プロジェクトの報告結果を踏まえ、取組を実施。いままでの主な経費削減は以下のとおり。 ・一般競争、指名競争の充実による競争入札の拡大 ・職員宿舍貸与規程の見直し（対象の縮小） ・銀行振込み手数料の削減など事務諸費の削減 ・理事長車の廃止	1. 経費節減プロジェクトによる取組を継続的に実施した結果、平成23年度と比較して、平成24年度決算で管理費（120,616千円）、事業費（28,891千円）の経費削減を実現した。	1・2. 以下の取組を実施した。 ・役員特別手当（2.15月⇒1.85月）及び職員期末勤勉手当（管理職3.3月⇒3.1月、一般職3.45月⇒3.35月）の削減を実施。 ・職員の補充を抑制し職員数の削減を実施（324人⇒307人） ・上記の対応により231,798千円の人件費の抑制を見込んでいる。 ・経費削減プロジェクト結果等を踏まえた経費削減策等について、改めて徹底を図った（12月）。 ・一層の経費削減を行うため、業務合理化・経費削減プロジェクトの立ち上げ（1月）、検討を進めている。	
指摘事項に対する進捗状況				取組中		

報告書指摘事項		改革への取組状況等			
業務運営					
		24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月
目標管理等	<p>団体毎に労働災害の削減数を必達目標として掲げ、これを達成するためには何に取り組まなければならないのか、何を重点とするのか、何を対象にどういった事業を行うべきか等につき、事業計画において具体的な業務目標を設定する等の取組を検討すべきである。</p> <p>また、事業計画の作成に際しては、産業構造・就業構造・産業現場等の変化、労働災害の発生状況、労働者の健康を巡る状況等総合的に勘案することはもとより、<u>参与の意見、利用者や潜在的な利用者層の意見や要望等の情報をきめ細かく把握すると共に、実施に際しては、労働災害の発生状況、アンケートによる利用者の評価や意見・要望及びサービス利用の一定期間経過後の労働災害防止効果など、常に事業の成果や課題を把握し、それに基づく事業の改善を図るなど、PDCAサイクルによる継続的な事業改善を行うことが必要である。</u></p> <p>さらに、各労働災害防止団体が会員事業場の対して行ったアンケート結果を見ると、事業を活用した有用度については概ね高い評価を得ていることから、<u>今後は、研修等の各種事業を単にホームページ等で宣伝するに止まらず、それぞれの事業の価値、すなわち利用することで具体的にどのような効果が見込めるのか及び実際に利用した方の評価や感想などを効果的に利用者層に伝えていくこと等により、利用者の拡大を図るべきである。</u></p> <p>加えて、会員のニーズへの対応の観点からは、最近では、海外に進出する企業が増加しており、これら企業の海外派遣労働者の労働安全衛生水準向上等のため、諸外国の情報収集及び提供の充実化等についても取り組むことを検討すべきである。</p>	<p>計画</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 業務実績を評価するための参与会議を開催し、参与の評価を実施する。 2. 参与の評価を踏まえ、平成25年度事業計画に反映させる仕組みを構築する。 3. 各種研修会及び技術サービスの利用者に対するアンケートを実施し、意見・要望等について事業の改善を図る仕組みを構築する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参与会議の評価結果をホームページで公表し、事業の価値を周知して利用者の拡大を図る。 2. 平成24年度事業の業務実績を評価するための参与会議を開催し、参与から評価を受ける。 3. 各種研修会及び技術サービスの利用者に対するアンケートを実施し、意見・要望等について事業の改善を図る。 4. 事業の効果等を把握するためアウトカム評価委員会を開催し、各事業のアウトカム評価を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参与会議の評価結果をホームページで公表し、事業の価値を周知して、利用者の拡大を図る。 2. 平成25年度事業の業務実績を評価するための参与会議を開催し参与の評価を受ける。 3. 各種研修会及び技術サービスの利用者に対するアンケートを実施し、意見・要望等について、事業の改善を図る。
	<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働災害防止計画に相応するよう毎年度業務目標を盛り込んだ事業計画を作成するとともに、学者・弁護士、企業、労働組合関係者等の外部有識者で構成する参与会議を設置し、毎年度業務実績を評価。評価結果については、公表するとともに業務改善に反映。 ・各種研修会及び安全衛生技術サービス終了後に利用者アンケートを実施し、満足度、要望等を把握し、各種事業の改善を実施。 ・23年9月、中災防の事業賛助会員に対し、労働災害の発生状況、事業場の労働災害防止活動の取組、中災防事業の利用状況及び有用度等中災防の事業運営に関するアンケート調査を実施。 ・23年9月、アウトカム評価委員会を設置し、アウトカム評価（事業効果として、具体的に労働災害がどの程度減少したのか等の評価）の方法及び具体的な実施について検討。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 参与会議を開催（第1回：10月31日、第2回：1月25日）し、平成23年度事業の業績評価を取りまとめた。 2・3. 参与の意見、各種研修会及び安全衛生技術サービス終了後の利用者アンケートの意見により意見・要望を把握した。 意見・要望等を踏まえ、新規研修等の開発を行い事業計画に反映させるとともに、研修テキストの見直し、研修日程の見直し等の改善を行った。 <p>【平成25年度計画】 第12次労働災害防止計画を踏まえ、中小規模事業場や第三次産業における安全衛生への取組みを推進するなど、安全衛生教育、安全衛生技術サービスの実施、安全衛生情報の提供等を通じた事業者による自主的な安全衛生活動の充実・強化を図る。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成23年度の事業の業務評価の結果を5月にホームページで公表した。 2. 参与会議を開催（第1回：11月11日、第2回1月24日）し、平成24年度事業の業績評価を取りまとめた。 2・3. 参与の意見、各種研修会及び安全衛生技術サービス終了後の利用者アンケートの意見により意見・要望を把握した。 意見・要望等を踏まえ、新規研修等の開発を行い事業計画に反映させるとともに、研修テキストの見直し、研修日程の見直し等の改善を行った。 4. アウトカム評価委員会を11月5日に開催し、アウトカム評価を実施した。 アウトカム評価結果（会員事業場における労働災害抑制効果）の概要をホームページ等で公表し、事業効果を広く周知することにより利用者の拡大を図った（3月）。 <p>【平成26年度計画（検討中）】 第12次労働災害防止計画を踏まえ、中小規模事業場や第三次産業における安全衛生への取組みの推進を強化するなど、安全衛生教育や安全衛生技術サービスの実施、安全衛生情報の提供等を通じた事業者による自主的な安全衛生活動の充実・強化を図る。</p>	
	指摘事項に対する進捗状況			取組中	

報告書指摘事項		改革への取組状況等				
業務運営						
安全衛生調査研究活動	各労働災害防止団体は、相互間及び行政機関との労働災害の防止に関する情報の共有化を図るのみならず、(独)労働安全衛生総合研究所等調査研究機関ともコミュニケーションを積極的に図り、労働災害防止に資する有益な情報について会員をはじめ一般にも発信し、災害防止に一層の貢献を果たすよう取り組むべきである。	24年11月迄の実績 (前回会議報告内容)	平成24年12月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月	
		計画		1. 中災防以外の機関が実施した安全衛生に関する研究成果について、定期刊行物やメールマガジンの配信で情報発信し、労働災害防止に関する有益な情報を提供する。	1. (独)労働安全衛生総合研究所との事業協力等の方法について検討を行う。 2. 引き続き、安全衛生に関する有益な情報提供の取組みを継続する。	1. 引き続き、(独)労働安全衛生総合研究所との情報交換を図り、事業協力等の方法について検討を行う。 2. 引き続き、安全衛生に関する有益な情報提供の取組みを継続する。
		実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中災防ホームページや安全衛生情報センターホームページにおいて、研修・セミナーの開催案内等の中災防情報にとどまらず、最新の行政情報、中災防以外の機関が実施した安全衛生に関する研究成果等を含め、事業者、労働者等一般に広く提供している。また、「安全と健康」等の定期刊行物に労働災害防止に資する調査研究の成果を基に作成した原稿を掲載するなど最新の労働災害防止対策を提供。 ・メールマガジンを4月から発信、会員専用サイト(10月)を新たに設け、情報を提供。 	1. 最新の行政情報について、ホームページに掲載した。また、有益な研究発表等の情報をメールマガジン(8回)で配信するとともに、月刊誌等において、15の研究情報を掲載した。	1. (独)労働安全衛生総合研究所と情報交換を進め、連携強化を図るため役員クラスによる検討会議を開催した。(3月)。 2. 最新の行政情報について、ホームページに掲載した。また、有益な研究発表等の情報をメールマガジン(22回)で配信するとともに、月刊誌等において、42の研究情報を掲載した。	
指摘事項に対する進捗状況			取組中			